

令和4年9月16日

名古屋市長
河村 たかし 殿

公益社団法人 愛知県看護協会
会 長 三 浦 昌 子



要 望 書

1 愛知県看護研修会館の移転改築に対する支援

現在の研修会館は、1988年に県有地を借り受け、県及び名古屋市から建設費の財源の3分の1強の補助金を受け、県の施設に隣接する形で建設したものです。

会館建設から34年が経過し、施設設備の老朽化はもとより、ナースセンターの開設など組織の拡大や、会員の増加やニーズの変化とそれに伴う研修の増加などにより、非常に狭隘となっており、隣接する県の施設の一部を借り受けるなどして対応している状況です。さらに、今回の新型コロナウイルス感染症の県及び名古屋市から委託された事業については、新たに人を採用する事業がいくつか重なり、感染に配慮しながら執務室を確保するため、講師控室や研修センターの打合せスペースを仕切るなど、大変苦慮しているのが現状です。

当協会では、この状況を打開するため、新会館移転改築の計画を推し進めてまいりましたが、今年8月に大曾根駅から至近の場所に建物付きの土地を取得いたしました。今後は、2025年早春の新会館竣工に向け、今年度はこの土地の既存建物の解体工事に着手し、次年度は新築工事をすすめてまいります。

なお、市役所との距離も近くなりますので、今よりもシームレスな連携をとり、情報共有や意思決定を円滑に進めることで、事業の充実と拡大が図れると思います。

この新会館は、県内の看護職の質向上のため、会員のみならず全ての看護職に幅広く研修の機会を提供する場所とし、当協会の実施している研修のほか、将来的には愛知県や名古屋市が実施している同様の研修についても当協会が一元的に実施することが可能なように十分な余力を持たせた設計となっております。

また、1階に240席のホールを持ち災害時の帰宅困難者支援活動や地域イベントでの活用など、開かれた施設としての運用も視野に入れて設計しております。

新会館の移転改築に係る総事業費は概算で41億円程度と試算しており、30億円を金融機関から調達し、その返済につきましては、今後も、毎年徴収する会員からの新会館積立金を充てることとしております。

一方で、昨今のロシア、ウクライナ周辺の世界情勢に起因する物価の高騰や資材の不足

など、不安材料も顕在化する中での事業となりますが、会員の負担は可能な限り圧縮したいと考えています。

つきましては、当協会の新会館移転改築事業の必要性をご理解いただき、現会館建設時同様に財政的支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

2 訪問看護提供体制を推進するための拠点“訪問看護総合支援センター”への支援

近年、訪問看護ステーションの数自体は全国的に増加しているものの、小規模な事業所の割合が高く、人材の育成や研修機会の確保に困難を感じている事業所が少なくありません。また、新規開設後に短期間で休廃止となる事業所が年々増加しており、愛知県内でも同じ傾向にあります。病院の一般病床の平均在院日数は短くなる中、訪問看護サービスの利用者は増加しているため、愛知県内も948施設（2022年7月：名古屋市内453施設）ありますが、約半数の事業所が小規模であり、訪問看護ステーションで働く看護職員数の充足率は68%と慢性的な人材不足です。しかし、地域包括ケアシステムにおいて、訪問看護ステーションはとても重要な役割を担っています。

そこで、地域の訪問看護サービスの量的確保・質的向上をめざすためには、訪問看護に係る課題に一体的・一元的に取り組み、訪問看護の提供体制を強化し、安定化・推進を図る必要があると考え、昨年度、訪問看護総合支援センターを開設しました。現在7つの重点事業を掲げ取り組み始めています。その中で優先順位の高い重点事業は、訪問看護師の人材育成です。

訪問看護師の人材育成は、スタッフ教育と管理者教育があります。訪問看護ステーションは、子どもから高齢者まで幅広い利用者に対応することが求められています。したがって、スタッフ教育ではあらゆる領域を網羅する教育が必要ですが、全ての利用者の看護に精通するには数年かかります。また、医療依存度の高い在宅療養患者が増え、在宅医療がますます高度化する中、知識や技術を向上させる必要があります。そこで、本協会は県から委託され実施している研修の見直しを図ることとし、現場の教育の実態と併せて実践能力を段階的に積み上げていく教育の仕組みを構築していきます。

また、訪問看護サービスの安定的・継続的な提供に向けては、管理者のマネジメントスキルの強化が求められますが、働きかける対象を訪問看護管理者にとどまらず、医療機関の看護師や地域のケアマネージャー、介護職等に対しても、研修を行っていく必要があると考えています。

このように、この訪問看護総合支援センターは地域の在宅医療を支援するにあたっての拠点であり、県・市町村行政や訪問看護ステーション連絡協議会などの関係団体との連携協働のもと、公的な事業の受託や協力といった形で連携を図り推進する重要なセンターと考えています。これからの在宅看護の基盤の拡大は持続的成長を実現するために重要であり、是非とも教育の財政支援をお願いいたします。

3 全ての看護職員の処遇改善の実現

国は、2021年11月19日に閣議決定した「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員を対象に、段階的に収入を3%程度引き上げていくこととし、2022年2月から収入を1%程度（月額4,000円）引き上げるための措置が講じられました。これは、2022年2月から9月の賃金引き上げ分を補助金で都道府県に交付するもので、本県では、対象となる医療機関のうち、90.7%が申請しました。また、2022年10月以降の収入を3%程度（月額平均12,000円）引き上げるための診療報酬による仕組みが構築されました。これらの対象は、救急医療管理加算を算定する救急搬送件数200台/年以上の医療機関、及び三次救急を担う医療機関に勤務する全国の看護職員約61.3万人です。しかしながら、就業中の看護職員は全国で約168万人であり、全ての看護師に賃金が段階的であっても行き渡るように収入増を実現する恒久的な措置の導入をお願いいたします。

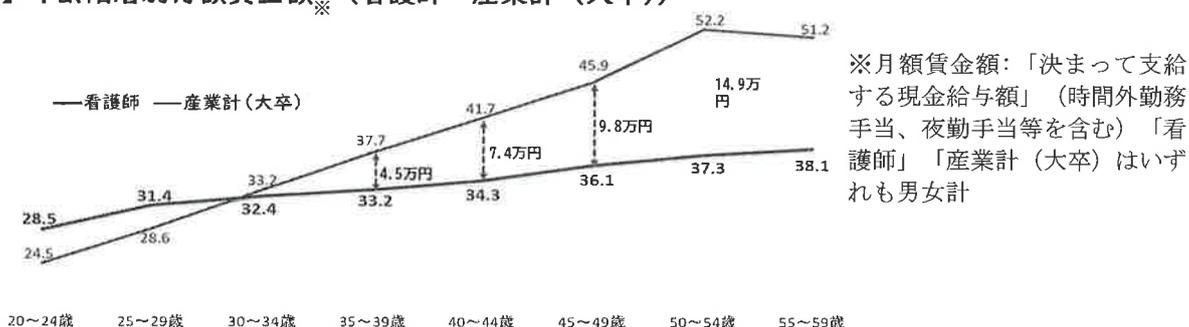
今回の新型コロナウイルス感染症では、訪問看護や診療所、高齢者施設等、地域で働く看護職の頑張りが多くの陽性者を救ってくれました。

高齢化が進む中で団塊の世代全員が75歳以上となる2025年には、看護師が7~27万人ほど不足すると推計されています。また、介護職については、2025年で243万人の職員が必要になるものの、2019年時点では約211万人であり32万人足りないと言われてしています。このように医療ニーズが高まるにも関わらず人手不足の状況となるため、看護職の作業量や労働時間が増え続け、激務に耐えられずに辞めてしまうという悪循環が発生しています。

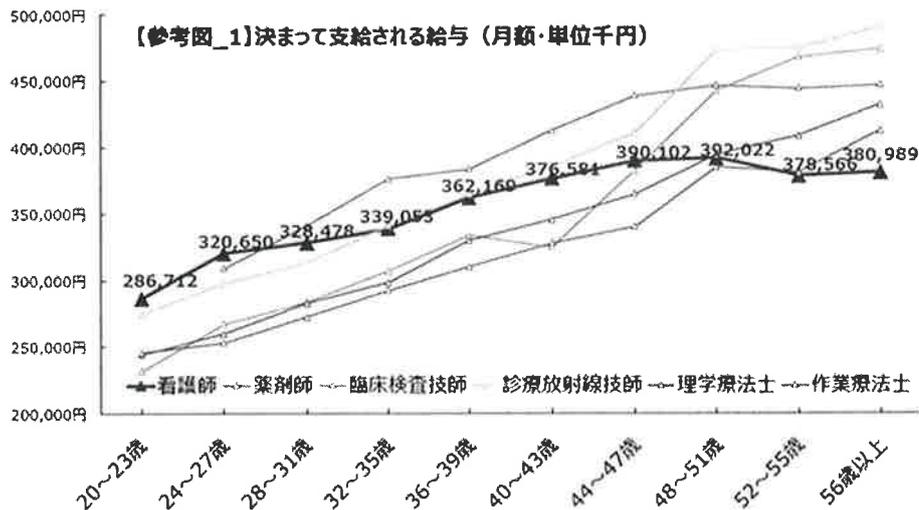
地域で働く看護職の3%の賃金引き上げは、訪問看護師等の貢献と人材不足の加速を止める一助となります。ぜひ地域で働く看護職への賃金の引き上げも国に要望していただきたいです。

また、看護職の賃金水準について、全産業（大卒）の年齢別の平均賃金と比較すると、20歳から24歳までは看護師の方が4万円ほど高くなっていますが、就業者が最も多い40歳代前半では7.4万円低い状態となります。50歳以上になると14.9万円程度低く、年齢が上がるにつれて賃金の格差は大きくなっています。医療職俸給表（三）に代表される看護職員の賃金体系を改定し、管理的立場にある看護職員及び高度な専門性を有する看護職員を適切に処遇でき30代後半以降の中堅看護職員が辞めない賃金体系の導入を国に働きかけてくださるようお願いいたします。

【図】年齢階層別月額賃金額※（看護師・産業計（大卒））



※月額賃金額：「決まって支給する現金給与額」（時間外勤務手当、夜勤手当等を含む）「看護師」「産業計（大卒）」はいずれも男女計



4 保健所保健師の継続的かつ計画的な確保

2022年2月、「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」が一部改正され、保健所の感染症に関する機能強化や健康危機の発生に際して保健師の継続的な確保を図ることが明記されました。

国は、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、保健所の恒常的な人員体制を強化するため、保健所において感染症対応業務に従事する保健師を2021年度から2022年度までの2年間で約900人増員できるよう地方財政措置を講じています。名古屋市におきましても、新たに保健師を採用、増員していただいていると承知しております。しかし、2021年度保健師活動領域調査から人口10万人当たりの保健師数をみますと、全国20の指定都市に所属する保健師の平均16.6人に対し、名古屋市は14.4人と全国で4番目に少ない状況にあります。

今般の新型コロナウイルスの感染拡大により、地域における健康危機管理の拠点である保健所の保健師は、疫学調査や健康観察等を行う中で、障害や疾病、生活困窮、虐待などのいくつもの課題を抱えながら十分な支援につなげていない家族に多々遭遇し、その対応に苦慮しています。こうした家族をコロナ対応で終わらせることなく、必要な支援につなげるとともに、自ら声を上げることのできない人たちをとりこぼさない地域づくりが重要です。保健師は家庭訪問等を通して住民に寄り添いながら、関係機関等と連携して地域包括ケアシステムの構築・推進に向けた活動を展開しています。

全ての市民が地域で安心して暮らし、生涯を通じて健康で生き生きと過ごすという市民のあるべき姿の実現のため、保健所保健師には今後一層充実した保健活動が期待されます。多様な健康危機に的確に対応し、市民の健康を守るため保健所保健師の継続的かつ計画的な確保をお願いいたします。